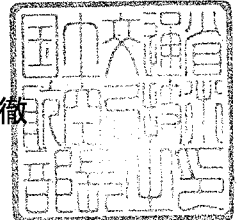


国空航 第 389 号
平成 21 年 8 月 28 日

財団法人 日本航空協会
会長 近藤 秋男 殿

国土交通省航空局技術部長
宮下 徹



超軽量動力機等の安全確保について

本日、運輸安全委員会は、平成21年3月29日、茨城県猿島郡五霞町川妻の利根川河川敷に超軽量動力機が墜落し、搭乗者2名が死亡した事故に係る航空事故調査報告書を公表しました。

同報告書には、当該事故機が、航空法上必要とされる許可を取得することなく飛行していたことが記載されており、超軽量動力機及び自作航空機の愛好者に対し必要な許可を取得するよう周知する必要がある旨の所見が付されています。

貴会におかれては、超軽量動力機等の安全確保について、これまでも貴会傘下の関係者に対し指導を行って頂いていることと承知しておりますが、この機会に改めて、関係者に航空法上必要となる許可の取得の徹底について周知いただくようお願い致します。

なお、別紙のとおり許可の取得を呼びかけるパンフレットを作成致しましたので関係者に幅広く配布頂くよう併せてお願い致します。